

二本松市 (福島県)

(2006年4月6日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年12月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有 (人口要件・市の全域を含む新設合併) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
人口 ⁽¹⁾ ：66,077人 (高齢化率 ⁽²⁾ 22.1%)	面積 ⁽³⁾ ：344.65k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：73人 (法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：579人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.42	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：27,263,439千円		
うち、地方税5,502,132千円、地方交付税7,821,000千円		
合併特例債発行予定額12,134百万円／同限度額25,880百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業12.5%、第二次産業42.4%、第三次産業45.1%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。 (5)：人事行政課調。 (6)：福島県2005年度市町村別財政力指数及び標準財政規模。 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧二本松市	36,233人	19.8%	129.71k m ²	22人	254人	0.54	85.1%
旧安達町	11,752人	21.3%	44.35k m ²	18人	93人	0.40	78.0%
旧岩代町	9,585人	26.5%	98.37k m ²	18人	103人	0.24	81.6%
旧東和町	8,507人	28.2%	72.22k m ²	16人 ⁽⁸⁾	95人	0.20	81.5%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。 (8)：現員15人。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的<①合併の大きな流れ、⑤財政状況、⑥行政改革></p> <p style="padding-left: 20px;">合併のスケールメリットを活かしつつ、徹底した行財政の効率化を図るとともに、合併特例債その他の財政支援を効果的に活用した地域の振興を図るため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑧事務事業の調整></p> <p style="padding-left: 20px;"><最も重視したことの具体的な内容></p> <p style="padding-left: 40px;">住民の理解を得るため、広報媒体による情報提供と、懇談会・説明会等を開催し、意見の交換に努めた。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員></p> <p style="padding-left: 20px;"><合併推進の具体的な活動></p> <p style="padding-left: 40px;">協議案件については、首長間で事前に調整を図るとともに、各市町議会においても、特別委員会、研究会等で調査研究を行いながら、合併協議会に臨んだ。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯																			
該当なし。																			
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議																			
該当なし。																			
(3) 合併関係市町村の従前のつながり																			
②郡の構成市町村の一部、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑪生活圏が一致																			
(4) 合併の端緒																			
4市町長間で、合併を視野に入れた調査研究を行うことについて合意し、2002年5月に、各市町助役を中心に、二本松・東北遠地方広域行政推進研究会を発足させた。																			
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2003年1月10日～2004年1月4日）																			
構成メンバー	首長、議員各3名、住民各4名 計32名																		
運営上の工夫	委員相互の理解を深めるため、開催会場を持ち回りとしたほか、全会一致を原則として、協議の経過及び結果を周知するため、任意協議会で広報誌を発行した。																		
(6) 法定協議会（設置期間：2004年1月5日～2005年11月30日）																			
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・無																		
構成メンバー	首長、議員各3名、住民各4名、都道府県職員（県北地方振興局長、市町村領域行政グループ参事） 計34名																		
運営上の工夫	任意協議会に引き続き、全会一致を原則として、協議の経過及び結果について住民への情報提供に努めるとともに、定期的に、各市町単位で住民懇談会を開催した。																		
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）																			
<p><協議を行ううえでの工夫></p> <p>合併協議を行うに当たっての基本方針であることから、任意協議会時から最初の協議項目として5項目同時に合意形成を図った。</p>																			
<p><協議開始および決定の時期></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(①方式)</th> <th>(②期日)</th> <th>(③名称)</th> <th>(④位置)</th> <th>(⑤財産)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議開始：</td> <td>03年4月</td> <td>03年4月</td> <td>03年4月</td> <td>03年4月</td> <td>03年4月</td> </tr> <tr> <td>合意：</td> <td>04年3月</td> <td>04年3月</td> <td>04年3月</td> <td>04年3月</td> <td>04年3月</td> </tr> </tbody> </table>			(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)	協議開始：	03年4月	03年4月	03年4月	03年4月	03年4月	合意：	04年3月	04年3月	04年3月	04年3月	04年3月
	(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)														
協議開始：	03年4月	03年4月	03年4月	03年4月	03年4月														
合意：	04年3月	04年3月	04年3月	04年3月	04年3月														
<p><決定に至るまでに最も難航した項目と解決策></p> <p>②期日</p> <p>中心である二本松市が任期中途中で市長交代をしたため、当初予定の期日での合併が困難になった。合併特例法改正の推移を踏まえ、合併期日を延長することで理解を求めた。</p>																			
<p><基本項目①「合併の方式」の決定理由></p> <p>新設・編入</p> <p>関係団体すべての住民と議会の理解を得るためには、新設合併が前提となった。</p>																			
<p><基本項目②「合併の期日」の決定理由></p> <p>2005年12月1日合併</p> <p>任意協議会当初は、4市町の長、議会の任期、合併特例法の期限等を総合的に検討して合意したが、合併協議の推移、合併特例法の改正等により1年延長して決定した。</p>																			

<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由>

公募有・無

決定手続：合併協議会において決定した。

選定理由：旧二本松市以外の3町が旧二本松藩であったことなど、歴史的経緯にも、知名度その他の対外的な側面においても、旧3町の抵抗感が少なかったため

<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点>

既存施設・新規建設

関係市町の人口規模、庁舎の規模、新市の名称等の理由から、旧二本松市役所庁舎を新市の庁舎とした。

(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)

旧3町の役場は、すべて新市の支所として、総合支所的な業務を行うこととした。

<基本項目⑤「財産の取扱い」>

(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)

正負ともになし。

(8) 新市建設計画

計画の期間：10ヶ年

理由 合併特例債、普通交付税の算定の特例等、国の財政支援が概ね10年であったこと。

<策定に当たっての工夫>

旧市町の現状と課題並びに新市への期待について住民のアンケート調査を実施し、新市建設計画の基本理念、基本目標に反映した。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

将来の財政推計が厳しい状況のなかで、各市町から提出された新規施策、継続案件の事業量が膨大で、調整に難航した。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

7つの基本目標ごとに施策の体系を示すとともに、「活力」「安心と安全」「共生と協働」の視点で、「活力ある産業・観光交流まちづくり」「人を育てるすこやかまちづくり」「みんなで築く協働と自立のまちづくり」を重点プロジェクトとして選定した。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容>

各市町の基本理念、将来像、基本目標から共通のキーワードを抽出し、新市として目指すべき方向性の参考とした。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2006年度	2010年度	2015年度
歳入合計	27,243	24,513	23,100	22,175
地方税	5,690(20.9)	5,536(22.6)	5,571(24.1)	5,511(24.9)
地方交付税	9,305(34.2)	10,006(40.8)	9,223(39.9)	8,506(38.4)
歳出合計	26,388	24,513	23,100	22,175
人件費	5,681(21.5)	5,272(21.5)	4,635(20.1)	3,823(17.2)
⁽²⁾ (参考:一般職員数)	(545人)	(593人)	(511人)	(433人)
公債費	2,947(11.2)	3,064(12.5)	2,878(12.5)	2,746(12.4)
普通建設事業費	5,795(22.0)	3,469(14.2)	3,431(14.9)	3,979(17.9)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ (2)普通会計。

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等

新たな設定・変更等は行っていない。

(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全 29 号。配布方法：町内会を通して全戸配布） ・住民説明会の開催（延べ 597 回開催、延べ 10, 235 人参加） ・HP の開設（2003 年 3 月開設、月約 4 回随時更新、アクセス数 10 万件） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
<p>①（名 称）：新しいまちづくりに関するアンケート （時 期）：2003 年 2 月 21 日～3 月 5 日 （対象者）：4 市町内から無作為抽出された 7, 000 人 （方 法）：アンケート方式（<input checked="" type="checkbox"/>郵送）・訪問</p> <p>②（名 称）：二本松市が安達町、岩代町、東和町と合併することの賛否を問う住民投票 （時 期）：2004 年 9 月 5 日 （対象者）：20 歳以上の二本松市民 （方 法）：投票方式（賛否に丸印を付ける）</p>	
(12) 都道府県からの支援	
<p>財政支援：「福島県広域行政体制整備推進事業交付金」 2002 年度及び 2003 年度、任意合併協議会に 500 万円×2 年 人的支援：協議会委員として 2 名（P2 の(6)記載のとおり）</p>	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	18, 097 千円
委託内容	事務事業一元化支援事務、将来構想・新市建設計画策定支援事務、住民アンケート調査業務支援事務、新例規立案策定支援事務。

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（定数特例（定数 人）・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例（在任期間 7 ヶ月））・無
その理由	合併を決定する議会が、新市の予算の議決等合併後の状況を見極めるにあたって、最小の期間として合意した。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2006 年 7 月 31 日まで特例措置を適用）・無
その理由	各市町とも合併直前の 2005 年 7 月改選であり、議会の在任特例との均衡を考慮して合意した。市町村の合併の特例に関する法律第 8 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、2006 年 7 月 31 日まで引き続き新市の農業委員会委員として在任する。
(3) 三役	
旧二本松市	市長は新市の市長に当選、助役は新市の助役、収入役は不在。
旧安達町	町長、助役、収入役は退職。
旧岩代町	町長、助役、収入役は退職。
旧東和町	町長、助役、収入役は退職。

(4) 一般職		
定員管理	<定数の削減>類似団体を参考に 651 名を 10 年で 480 名に削減。 <新規採用の抑制>新規採用は退職者の 1/3 以下に抑える。	
給与の調整	<給与の再調整・再計算>平均水準までは、経験年数により再計算して調整。	
役職の調整	各市町の規模、役職者数の現状を基に、助役会議で調整のうえ、首長会議で決定した。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
4 市町とも合併前の支所・住民センターは引き続き住民センターとして設置している。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
その理由	上記制度の機能に代わる住民の参画と協働の仕組みを整備することで、旧市町の均衡ある整備、発展を期することが可能であるため。 ・計画的な地域懇談会の開催 ・広聴制度の確立 ・市民参画システムの整備 ・地域コミュニティ活動の支援	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
固定資産税	旧二本松市 1.45% 旧 3 町 1.40%	3 町の税率を 5 年で段階的に旧二本松の税率に合わせる
(9) 上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとし、3 年以内に料金を統一する）		
上水道料金	水道料金は現行の料金体系とするが、3 年以内に事業計画、財政計画を樹立し料金を統一する。	
下水道料金	流域関連公共下水道の使用料金は、現行のまま新市に引継ぎ、3 年以内に新たな料金体系に統一する。特定環境保全公共下水道の使用料金は当面現行のおりとする。	
(10) 上下水道以外の使用料等		
調整方針	各種証明や写しなどの手数料は同額だったため変更なし。各施設使用料などは内容や規模が異なるため、当面現行どおりとし、3 年以内に調整する。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：5 年以内は不均一課税）		
賦課徴収方法	保険税方式	保険税方式
所得割	旧二本松市 8.79%	5 年以内は不均一課税。
	旧安達町 6.20%	
	旧岩代町 8.00%	
	旧東和町 6.25%	
資産割	旧二本松市 31.90%	5 年以内は不均一課税。
	旧安達町 25.00%	
	旧岩代町 27.00%	
	旧東和町 23.00%	

均等割	旧二本松市 17,000 円 旧安達町 19,000 円 旧岩代町 23,000 円 旧東和町 17,700 円	5 年以内は不均一課税。
平等割	旧二本松市 20,000 円 旧安達町 29,000 円 旧岩代町 25,000 円 旧東和町 16,900 円	5 年以内は不均一課税。
(12) 介護保険事業 (調整方針: 新たな介護保険事業計画に基づき、統一した保険料を算定)		
第 1 号被保険者の 月額基準保険料	旧二本松市 2,600 円 旧安達町 2,400 円 旧岩代町 2,700 円 旧東和町 2,400 円	新たな介護保険事業計画に 基づき、新市で統一した保険料 を算定して適用する。
(13) 電算システムの取扱い (合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)		
整備方法	電算統合プロジェクトチームを編成して、システムの統一作業を行った。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その 内容と理由	「安達町油井字智恵子の森 1 丁目～5 丁目」についてのみ、「二本松市 油井字智恵子の森 1 丁目～5 丁目」となるところを、智恵子の森団地住 民の要望により「油井字」を削除した。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果: 2,400 百万円/1 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定 (2006～2007 年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定 (2006～2007 年度)
(3) 合併による効果	
<③重点的な投資による基盤整備の推進> 合併のスケールメリットを活かして、財源の重点配分が可能になった。	
<④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開> 観光、歴史、文化の優れた地域資源を共有することにより、産業経済の分野で、官民一 体となった広域的な施策展開が可能になった。	
<⑤行財政の効率化> 人件費の削減、管理経費の効率化など、合併前に比較してより効率的な行財政運営が可 能になった。	
(4) 合併による問題点と解決策	
<①役場が遠くなり不便になる> 旧 3 町役場に設置した支所に、総合支所的な機能を持たせることにより、多くの業務を 支所で対応できる体制を確保した。	

<②中心部と周辺部の格差が増大する>

新市建設計画を基本に、地域の特性、地域の実情に配慮した継続的な施策展開を図ることとした。

<③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる>

支所を中心として、広報広聴機能の充実を図るとともに、地域懇談会等を開催して、住民の意見を反映させることとしている。

(5) 残された課題

合併時に暫定的な給与の格差調整を実施したが、新市全体での再調整が残っていること、並びに定数の削減をはじめとするより徹底した行財政の改革が急務であること。